

新型コロナウイルスの感染症への対応について

連日新型コロナウイルスの感染拡大の報道がされています。

保育園では引き続きできる限りの感染防止対策を実施しながら日々をすごしていますが、もし今後、保育園でも陽性者が確認された場合、またはご家族のなかで感染者が確認された場合の対応について枚方市からの通達がありましたので、対応をお知らせします。

資料 1

1. 園児又は職員に新型コロナウイルスの陽性が確認された場合のPCR検査の対象等について

	「園児」に陽性者が確認された場合	「職員」に陽性者が確認された場合
PCR検査対象者 (濃厚接触者)	<ul style="list-style-type: none"> ○陽性者と同じクラスの児童及び当該クラスの担任 ○上記以外で、陽性者と濃厚接触した者 	<ul style="list-style-type: none"> ○陽性者が担任するクラスの児童 ○上記以外で、陽性者と濃厚接触した者
	※ 陽性者が長期で保育所（園）等を欠席・休業している場合は、濃厚接触の有無を踏まえ、検査対象者を判断します。	
施設の再開時期	<p>新型コロナウイルスの陽性者が確認された日の翌日から起算して、施設の全部を原則、3日間（土日休日を含む）臨時休園した後に再開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ PCR検査件数や保健所との協議により、休園期間を短縮又は延長する場合があります。 ※ 陽性者は、療養が解除されるまで登園できません。 ※ 臨時休園の初日から起算して2週間は、保護者に家庭保育の協力をお願いします。 	

※具体的な事案の対応については、個別の状況を総合的に判断して決定します。

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休園について

この度、当保育園の関係者（職員・園児）において、新型コロナウイルス感染症の「陽性」が確認されました。

このことを受けて、枚方市から、感染拡大防止の観点から、当保育園の臨時休園について要請がありましたので、下記のとおり臨時休園とさせていただきます。

保護者の皆様には、この度の休園にご理解いただきますとともに、健康観察等の継続にご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 臨時休園する期間

令和2年8月 日（ ）から 日（ ）まで

2. 休園期間中の対応について

休園期間中につきましても、手洗いの励行や咳エチケットなど、感染予防に努めてください。また、できる限り外出は控えて頂き、お子さんの検温や健康状態の確認を行ってください。

発熱や体調不良等が見られた場合は、必ず保育園へ連絡の上、【新型コロナ受診相談センター（TEL 072-841-1326／FAX 072-841-2470）】へ連絡してください。その際、「新型コロナウイルス感染症であることが確定した人が勤めていた／通っていた保育所・幼稚園に通っていました。」と必ずお伝えください。

なお、調査の際には、保健所に園児名や生年月日、保護者の連絡先等の個人情報を提供することをご了承いただきますようお願いいたします。

子どもさんの状態によって個別に保健所から連絡が入る場合があります。

3. 家庭保育の協力依頼について

感染拡大の更なる防止の観点から、臨時休園の初日から起算して2週間（ 月 日～ 月 日まで）は、可能な範囲で家庭保育の協力をお願いします。

4. 保育料の取扱い等について

臨時休園の初日から家庭保育の協力依頼期間の最終日までに登園をしなかった期間の保育料については、日割りで返金させていただきます。保育料の返金方法・時期については、現在市と協議中ですので別途お知らせします。

5. その他

今回の感染に関する詳細については、個人情報保護の点からお答えできませんので、ご了承ください。